

1 経営理念

私たちは、地域の福祉事業の主たる担い手として、利用者の尊厳を守り、万全の福祉サービスを提供するとともに健全経営に努めます。(平成28年3月18日改定)

2 基本方針

法人は、次の基本方針を守り信頼される法人・施設運営を目指す。

- 1 入所者・利用者の人格と尊厳を守り、安心・安全な生活と良質なサービスの提供に努めます。
- 2 透明性を確保し、健全経営に努めます。
- 3 福祉人材を育成し、働きやすく魅力ある職場づくりに努めます。
- 4 福祉のセーフティネットとしての役割を果たし、社会的弱者の支援に努めます。
- 5 福祉文化の創造を目指して地域・社会に貢献します。

3 経営方針

平成28年3月31日に「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立した。柱となる「ガバナンスの強化」「透明性の確保」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組み」に対応するため、4月1日には、財務諸表の公表や役員等関係者への特別な利益供与の禁止などが施行された。平成29年4月、いよいよ新評議員会の開催や会計監査人の設置、社会福祉充実計画の作成等が施行される。平成29年度はこれらの改正事項に確実に対応し、増大する福祉ニーズに応えていかなければならない。これからも、社会の信頼と支持のもと、社会福祉の主たる担い手としての役割を果たしていくことができるよう、社会福祉法人としてふさわしい経営組織体制を構築し、一層の福祉サービスの提供と健全経営に努める。

また、政府は、経済再生を最優先し「働き方改革」を具体化する決意を示した。同一労働同一賃金の実現や長時間労働の是正に取り組むとしており、そのガイドライン(案)の中では、正規か非正規かという雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇を確保することが目的とされている。当法人だけでなく福祉関係の人材確保が極めて困難となる中、職員の処遇改善は重要な課題であると認識し引き続き検討を加えて行く。更に、適切な広報活動を展開し幅広く人材を求めるとともに、人材を大切に育成する職場づくりを目指す。

このような環境変化の激しい時代において、基盤事業を安定的に成長させるには、少なくとも3年後の将来像を示すことが必要との認識から第1期中期計画(平成27年10月～平成30年3月31日)を策定し、その実現に取り組んできた。平成29年度は計画の検証をふまえて第2期中期計画(平成30年4月1日～平成33年3月31日)の策定に取り組む。当法人は平成27年度介護報酬改定における厳しい報酬ダウンを受けて、認知症デイサービス事業の廃止など、様々な方策により業務効率化を図ってきたが、第2期中期計画は、30年度に控える医療・介護同時報酬改定をにらみながら、社会福祉法改正の制度に沿った計画を策定しなければならない。

4 種別事業

介護保険事業については、柏崎市の第6期介護保険事業計画による80床の特養新設計画が見直されたことを受け、しおかぜ荘の短期入所生活介護事業(20床)を特別養護老人ホーム(50床→70床)に転換して運営する。また、市の介護予防・日常生活支援総合事業では、3特養とも、これまでどおり要支援者を受け入れ通所介護事業を実施する。厳しい介護人材不足のため、定員を維持した経営が困難な施設もあり、これまで以上に人材確保と職員の育成に力を注いでいく。平成27年3月開設の地域密着事業所まつみについては、開設3年目を迎え、一層の安定的経営を目指す。

救護施設については、近年の多様な入所者による急激な変化に対して、かしわ荘定員の変更(平成28年9月190人→180人)を行ったが、再度、定員の変更を行う。(平成29年4月180人→160人)それに伴う職員配置や処遇のあり方等、総合的に検討を加えていく。また「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」について、一時入所、地域移行支援、他種施設への移行等についても取り組む。2年目となる地域移行支援については、完全地域移行者1名が誕生し、保護施設通所・訪問事業へとつなげることができた。おぐに荘も訓練事業2年目を迎えるため、連携して事業を進める。

養護老人ホーム、ケアハウスについては、入所・入居者の更なる病弱・重度化と共に、制度的な経営基盤の脆弱さが共通しており、引き続き入所・入居者の確保に努めながら安定経営を図りたい。特に建物の耐用年数(平成34年)を控えている御山荘については、地域における措置施設のあり方について、関係機関と検討して行きたい。

5 最後に

平成29年度は、当法人にとって、大きく転換する節目の年と捉え、社会の支持と負託に着実に応えるため、役員一一致して以下の事業を実施する。

「事業計画」

1 社会福祉法人制度改革並びに地域公益活動への対応

- ① 経営組織のガバナンスの強化(理事会、評議員会の体制整備、会計監査人設置への準備)
- ② 生活困窮者支援(救護施設一時入所、地域生活移行支援事業等)の確実な実施
- ③ 地域における公益的な取組みの検討、実施

- ・無料又は低額な料金での福祉サービスの提供実施の検討(社会福祉法人制度改革による)
- ・介護保険利用者負担軽減措置の継続実施、施設機能の地域開放及び交流事業の継続実施、実習生の受入による福祉人材育成の継続実施、障害者雇用の取り組み充実(法定雇用率の超過)等

2 法人体制の充実

- ① 本部体制の強化
 - ・本部職員業務の効率的な見直し(総務、財務、人事、労務、介護報酬関係業務の整理統合)
 - ・人事管理ソフト、給与ソフト、タイムカードシステムの連動、効率的な運用
- ② 第1期中期計画の検証と第2期中期計画の策定

3 業務管理体制の強化

- ① コンプライアンス及びリスクマネジメント体制並びに各種業務マニュアルの整備
- ② 内部監査(会計監査、業務監査)体制の充実

4 職員確保対策並びに適切な雇用管理の検討・実施

- ① 人材確保のための対策(専門学校、高校、大学との連携、効果的な広報宣伝等)
- ② 職員処遇の検討(準職員処遇、夜勤手当の見直し等)
- ③ 職員健康管理体制及びメンタルヘルスケアの継続実施(ストレスチェックと職場環境結果の検証)

5 サービスの質の向上及び透明性の確保

- ① 新採用職員、採用3年未満職員、指導的職員研修の検証と実施
- ② 外部評価の継続受審(まつみ)と第三者評価結果の検証(かしわ荘)

6 健全経営のための対策

- ① 事業活動収入の増加(利用率の維持向上、経費削減、事業の見直し)
- ② 一括購入の継続及び既存契約の見直し
- ③ 省エネ体制の検討と実施

7 施設整備の実施

施設事業計画と財務の検証

8 安全対策の実施

- ① 災害別マニュアルに基づいた避難訓練、防災対策の実施
- ② 社会福祉施設等における防犯対策チェックリストの検証と対応